

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年4月13日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自 令和3年12月1日 至 令和4年2月28日)

【会社名】 ファーマライズホールディングス株式会社

【英訳名】 Pharmarise Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 秋山 昌之

【本店の所在の場所】 東京都中野区中央一丁目38番1号

【電話番号】 03-3362-7130(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 沼田 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央一丁目38番1号

【電話番号】 03-3362-7130(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 沼田 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間		自 令和2年6月1日 至 令和3年2月28日	自 令和3年6月1日 至 令和4年2月28日	自 令和2年6月1日 至 令和3年5月31日
売上高	(百万円)	38,459	38,579	52,324
経常利益	(百万円)	612	1,014	1,288
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	114	322	426
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	105	324	414
純資産額	(百万円)	5,935	6,570	6,331
総資産額	(百万円)	24,185	23,764	24,724
1株当たり四半期(当期)純 利益金額	(円)	12.27	34.60	45.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	9.98	26.16	34.64
自己資本比率	(%)	23.6	26.4	24.3

回次		第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 令和2年12月1日 至 令和3年2月28日	自 令和3年12月1日 至 令和4年2月28日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	1.44	7.68

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（令和3年6月1日～令和4年2月28日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が残る中で、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられています。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、持ち直して行くことが期待されていますが、感染拡大による下振れリスクに十分注意する必要がある状況です。

調剤薬局業界におきましては、医療費抑制等の社会的要請を背景に、引き続き後発医薬品の使用拡大及びセルフメディケーションに対する取組み強化、並びに厚生労働省の発表した「患者のための薬局ビジョン」への対応が求められるとともに、令和元年12月4日には5年ぶりとなる「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「薬機法」といいます）の改正がありました。主な変更内容としては、薬剤師による継続的な薬剤使用状況の把握・服薬指導義務の法制化、テレビ電話等による服薬指導の導入、添付文書の電子的提供の原則化、地域連携薬局・専門医療機関連携薬局の導入等となります。

そして、周辺業種からの参入により競争が激化すると同時に、平成30年4月及び令和2年4月の診療報酬・薬価改定、令和3年4月の薬価改定の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、更なる経営努力が求められる事業環境となっております。

こうしたなか、当社グループは令和3年12月24日に「中期経営計画LSG（Leading to Sustainable Growth）2024」を公表し、平成30年11月8日に公表した「中期経営計画SFG（Steps for Future Growth）2021～成長を目指した経営基盤の構築」（以下、「現・中期経営計画」といいます）を基に、株主価値の更なる向上を目指し、競争力を強化し成長していくため、投資家に選ばれる会社になるための取組み強化、調剤事業を核とした事業展開による収益獲得強化、経営基盤の更なる強化による収益構造の改善を推進してまいります。

当社グループは、現・中期経営計画に基づき競争力の強化を行うための高齢者に対する健康寿命延伸プログラムとして「継続支援プログラム」「ヘルシーライフアドバイザー」を推進する等他、従来からの地域医療（在宅医療及び施設調剤）、後発医薬品使用拡大及び電子お薬手帳の普及・推進、また、セルフメディケーションへの対応や健康保険制度外事業の拡大等についても継続的に推進してまいりました。

当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高38,579百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益1,000百万円（前年同期比31.4%増）、経常利益1,014百万円（前年同期比65.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は322百万円（前年同期比182.5%増）となりました。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による処方箋枚数減の戻り等により、前年同期比0.3%の増収となりました。利益面においても、同様の理由により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益ともに、前年同期比増益となりました。

セグメント毎の業績は次のとおりであります。

（調剤薬局事業）

当第3四半期連結累計期間における調剤薬局店舗は6店舗増加、5店舗減少で、当第3四半期連結累計期間末時点において当社グループが運営する店舗数は299店舗となりました。増加した店舗は、ファーマライズ株式会社の新規開局の北海道1店舗、新潟県1店舗、東京都1店舗、愛知県1店舗、大阪府1店舗、及び、沖縄県1店舗であります。

薬局運営面につきましては、選ばれる「かかりつけ薬局」となるために、地域医療（在宅医療及び施設調剤）の実施、後発医薬品推進、患者情報の一元管理や重複投与・飲み合わせ・残薬確認強化の観点から電子お薬手帳「ポケットファーマシー」の利用促進、24時間対応に向けた取組みを継続しております。また、一般用医薬品や健康食品等のセルフメディケーション関連商品の販売及び健康支援プログラムの推進等を実施するセルフメディケーション・サポート店舗の展開に対する取組みも、継続的に推進しております。

また、薬機法改正の薬剤師による継続的な薬剤使用状況の把握・服薬指導義務の法制化、テレビ電話等による服

薬指導の導入についても、当社グループで開発している電子お薬手帳に実装している服薬フォロー機能、オンライン服薬指導アプリのポケットミーティングで対応が可能となっており実績も増えてきております。更に、当社グループでも、地域連携薬局はすでに認定取得した店舗が増えてきており、専門医療機関連携薬局につきましても認定取得に向け準備を進めるとともに、現行でも注力しております健康サポート薬局においても引き続き対応をまいります。

当第3四半期連結累計期間における調剤薬局事業の業績は、新型コロナウイルス感染症の影響による処方箋枚数減の戻り等を主な要因として、売上高は31,435百万円（前年同期比0.7%増）と増収に、セグメント利益は1,267百万円（前年同期比46.1%増）と増益になりました。

（物販事業）

当第3四半期連結累計期間における調剤を併設しない本セグメントの店舗数は2店舗増加、3店舗減少で、当第3四半期連結累計期間末時点において当社グループが運営する店舗数は48店舗となりました。

物販事業の主な内容は、ファーマライズ株式会社によるドラッグストア等の運営事業及び化粧品等販売事業、並びにコンビニエンスストアの運営事業であります。

本事業における当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は5,714百万円（前年同期比4.0%減）、セグメント損失は152百万円（前年同期はセグメント損失18百万円）となりました。これは、前年同期の新型コロナウイルス感染症による特需が一段落してきていることによるものです。

（医学資料保管・管理事業）

医学資料保管・管理事業は、調剤薬局事業の周辺業務として、株式会社寿データバンクが手掛ける紙カルテやレントゲンフィルム等の保管・管理事業であります。現時点では医学資料の保管・管理に対する需要は継続的に発生しておりますが、保管年数の短縮化等、経費削減の動きが徐々に発生してきており、新規需要の獲得に向け積極的な営業活動を展開しております。

このような環境下、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は516百万円（前年同期比9.2%増）、セグメント利益は71百万円（前年同期比43.1%増）となりました。

（医療モール経営事業）

医療モール経営事業は、ファーマライズ株式会社が「JR札幌駅内の「JRタワーオフィスプラザさっぽろ」で運営している医療モールに係る事業です。

医療モール経営事業における当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は377百万円（前年同期比3.3%増）、セグメント利益は48百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

（その他）

その他の事業の主な内容は、株式会社ミュートスで行っている製薬企業等向けのシステムインテグレーション事業等、株式会社メディカルフロントで行っている医療関連ITソリューション事業等、株式会社レイケアセンターによる人材派遣事業、株式会社ウィークによる有料職業紹介事業であります。

その他の事業における当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は534百万円（前年同期比16.4%増）、セグメント利益は1百万円（前年同期比92.1%減）となりました。

財政状態につきましては、当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は23,764百万円となり、前連結会計年度末残高24,724百万円に対し、959百万円減少いたしました。主な要因は、商品及び製品、未収入金の残高が増加した一方で、現金及び預金、売掛金、のれんの残高が減少したことによるものであります。

負債の残高は17,194百万円となり、前連結会計年度末残高18,392百万円に対し、1,198百万円減少いたしました。主な要因は買掛金の残高が増加した一方で、長期借入金、未払法人税、流動負債その他の残高が減少したことによるものであります。

純資産の残高は6,570百万円となり、前連結会計年度末残高6,331百万円に対し、238百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の残高が当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益により増加したことによるものであります。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は7百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,398,000
計	31,398,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,673,785	9,673,785	東京証券取引所 市場第一部(第2四半期会計 期間末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	9,673,785	9,673,785	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和3年12月1日～ 令和4年2月28日	-	9,673,785	-	1,274	-	1,222

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 321,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,348,200	93,482	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 4,485		同上
発行済株式総数	9,673,785		
総株主の議決権		93,482	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和3年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

令和4年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ファーマライズホールディングス(株)	東京都中野区中央1-38-1	321,100		321,100	3.3
計		321,100		321,100	3.3

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和3年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和3年12月1日から令和4年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年6月1日から令和4年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,604	3,190
売掛金	936	535
商品及び製品	2,512	3,445
未収入金	2,159	2,935
その他	343	388
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	10,546	10,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,125	3,163
土地	2,607	2,616
その他(純額)	700	598
有形固定資産合計	6,434	6,378
無形固定資産		
のれん	4,025	3,498
その他	439	393
無形固定資産合計	4,464	3,891
投資その他の資産		
その他	3,441	3,172
貸倒引当金	164	164
投資その他の資産合計	3,276	3,007
固定資産合計	14,175	13,277
繰延資産	2	1
資産合計	24,724	23,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,609	4,832
1年内償還予定の社債	27	-
1年内返済予定の長期借入金	2,538	2,312
未払法人税等	573	346
賞与引当金	47	262
店舗閉鎖損失引当金	47	47
その他	1,549	1,031
流動負債合計	9,392	8,832
固定負債		
社債	1,482	1,482
長期借入金	5,950	5,413
退職給付に係る負債	708	761
資産除去債務	108	110
その他	751	594
固定負債合計	9,000	8,362
負債合計	18,392	17,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,251	1,274
資本剰余金	1,476	1,529
利益剰余金	3,494	3,686
自己株式	208	210
株主資本合計	6,013	6,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整累計額	0	2
その他の包括利益累計額合計	1	3
新株予約権	208	208
非支配株主持分	110	84
純資産合計	6,331	6,570
負債純資産合計	24,724	23,764

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年6月1日 至 令和3年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年6月1日 至 令和4年2月28日)
売上高	38,459	38,579
売上原価	32,626	32,512
売上総利益	5,833	6,066
販売費及び一般管理費	5,071	5,065
営業利益	761	1,000
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1	1
物品売却益	60	-
受取保険金	-	56
貸倒引当金戻入額	1	0
その他	57	53
営業外収益合計	123	112
営業外費用		
支払利息	55	49
新型コロナウイルス感染対策費用	197	20
その他	19	28
営業外費用合計	272	98
経常利益	612	1,014
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	21
固定資産売却益	1	2
退職給付制度改定益	23	-
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	26	23
特別損失		
固定資産除却損	0	18
退職給付費用	55	-
減損損失	35	52
特別損失合計	92	70
税金等調整前四半期純利益	546	967
法人税等	440	641
四半期純利益	106	326
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	7	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	114	322

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年6月1日 至 令和3年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年6月1日 至 令和4年2月28日)
四半期純利益	106	326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	0	1
四半期包括利益	105	324
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	113	320
非支配株主に係る四半期包括利益	7	3

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期連結会計期間の利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年6月1日 至 令和3年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年6月1日 至 令和4年2月28日)
減価償却費	443百万円	451百万円
のれんの償却額	550百万円	526百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年6月1日 至 令和3年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年8月26日 定時株主総会	普通株式	130	14	令和2年5月31日	令和2年8月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年6月1日 至 令和4年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年8月26日 定時株主総会	普通株式	130	14	令和3年5月31日	令和3年8月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年6月1日 至 令和3年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	調剤薬局 事業	物販事業	医学資料 保管・管 理事業	医療 モール 経営事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	31,209	5,951	473	365	37,999	459	38,459		38,459
セグメント間の内部売上 高又は振替高									
計	31,209	5,951	473	365	37,999	459	38,459		38,459
セグメント利益又は損失 ()	867	18	50	44	942	19	962	200	761

(注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない人材派遣事業、製薬企業等向けのシステムインテグレーション事業等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 200百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

調剤薬局事業及びその他において、減損損失をそれぞれ27百万円、8百万円計上しております。なお、当第3四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は35百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年6月1日 至 令和4年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	調剤薬局 事業	物販事業	医学資料 保管・管 理事業	医療 モール 経営事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	31,435	5,714	516	377	38,044	534	38,579		38,579
セグメント間の内部売上 高又は振替高									
計	31,435	5,714	516	377	38,044	534	38,579		38,579
セグメント利益又は損失 ()	1,267	152	71	48	1,234	1	1,236	235	1,000

(注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない人材派遣事業、製薬企業等向けのシステムインテグレーション事業等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 235百万円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

調剤薬局事業及びその他において、減損損失をそれぞれ10百万円、42百万円計上しております。なお、当第3四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は52百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年6月1日 至 令和4年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	調剤薬局 事業	物販事業	医学資料 保管・ 管理事業	医療 モール 経営事業	計		
収益認識の時期							
一定時点で移転される財又はサービス	31,435	5,714	86	-	37,236	209	37,446
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	430	377	807	324	1,132
顧客との契約から生じる収益	31,435	5,714	516	377	38,044	534	38,579
外部顧客への売上高	31,435	5,714	516	377	38,044	534	38,579

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年6月1日 至 令和3年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年6月1日 至 令和4年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12.27円	34.60円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	114	322
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	114	322
普通株式の期中平均株式数(株)	9,305,718	9,324,139
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9.98円	26.16円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	1	1
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(1)	(1)
普通株式増加数(株)	2,292,526	3,065,107
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年4月12日

ファーマライズホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鶴見 寛

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 篠田 友彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファーマライズホールディングス株式会社の令和3年6月1日から令和4年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和3年12月1日から令和4年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年6月1日から令和4年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ファーマライズホールディングス株式会社及び連結子会社の令和4年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。